

2019年9月吉日

ご契約者様 各位

琉球セーフティー株式会社

10月1日以降の家賃等お支払いにかかわる費用について

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社賃貸保証サービスをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月からの消費税率改定に伴い、家賃等お支払いにかかわる費用が変わりますので、下記のとおりご案内いたします。

何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

次に掲げる各種費用（現行税率8%）は、10月1日以降、税率10%の額となります。

- ・弊社集金代行サービス利用の場合の費用
- ・コンビニ払込用紙を用いた家賃、更新保証料等のお支払いにかかわる費用
- ・弊社口座へ直接お振込みいただく場合の費用

※弊社は日本セーフティー株式会社（<http://www.nihon-safety.co.jp/>）へ集金代行サービスにかかわる業務を委託しています。

本件に関するお問い合わせ先

TEL : 098-941-0500